第１回糸魚川市特別職報酬等審議会

会　議　録

作成日　令和８年１月 26 日

日	令和８年１月 21 日（水）	時間	13：30～15：40	場所	市民会館３階会議室
件名	議案第１号　会長の互選について 諮問第１号　市長、副市長及び教育長の給料の額について 諮問第２号　議員報酬の額について 諮問第３号　議員の政務活動費の額について				
出席者	【出席者】　17 人 ◎糸魚川市特別職報酬等審議会委員（９人） 金子裕彦　久保田幸利　渡邉重雄　永江善昭　渡辺実　冨岡利正　笠原翔太 丸山裕一郎　池亀敏美 ◎市（８人） 糸魚川市長　久保田郁夫　総務部長　嶋田猛 総務課長　磯貝恭子　議会事務局長　磯貝直 財政課長　塚田修身　総務課課長補佐　白澤裕之 総務課職員係長　金子真理子　総務課職員係　樋口修 【欠席者】　１人　糸魚川市特別職報酬等審議会委員　富田一雄　（敬称略）				
	傍聴者定員	６人	傍聴者数	０人	

会議要旨

１　開会（13：30）
　（進行：事務局）

２　市長あいさつ
３　委員自己紹介
４　会長の互選
５　会長職務代理者の指定
６　諮問
　（市長が諮問内容を説明し、金子会長へ諮問書を手渡した）
　【諮問内容】
　諮問第１号　市長、副市長及び教育長の給料の額について
　諮問第２号　議員報酬の額について
　諮問第３号　議員の政務活動費の額について
　（諮問後市長は退席）

７　資料の説明
　（資料１～３、資料５、６：樋口主査説明　　資料４：塚田課長説明　資料７：磯貝局長説明）

資料１　審議会の役割、審議事項等
資料２　給料月額及び報酬月額等の改定経過と特別職報酬等の年間支出予定額

資料３－１　県内20市特別職（市長、副市長、教育長）給料額調べ
資料３－２　県内20市特別職（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ
資料３－３　類似規模市等特別職（市長、副市長、教育長）給料額・特別職（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ
資料４－１　令和６年度　県内20市普通会計決算収支
資料４－２　市財政状況経過（令和３年度～令和10年度）
資料５　当市の経済情勢
資料６　総合計画における糸魚川市の人口の現状と将来展望
資料７－１　令和６年度　政務活動費実績
資料７－２　令和６年度　議会活動及び議会費等の状況

８　審議

会長　＝説明に対して、質問や意見はないか。

委員　＝資料２、特別職の期末手当の支給月数について、毎年若干ではあるが改定されている。審議会の審議事項ではないが、改定根拠について教えてほしい。

事務局　＝市の職員については、県の人事委員会勧告に準拠している。特別職の手当については、県の特定幹部職員の改定に準拠して条例改正を行っている。

会長　＝事務局からの説明にかかる質問はこれ以上ない。審議事項の本題に入る前に、それぞれの立場で、当地域の社会経済や賃金動向などについて、各委員からご発言いただきたい。

委員　＝一部の大手製造業を除いてほとんどが厳しい。景況 DI 値も全部マイナスである。その中でも、厳しいのが建設業関係であり、公共投資、民間投資も少ない。土木、建築などの建設業は裾野が広い分、協力業者も含めて影響が幅広い。小売業、サービス業については、毎年 800 人、年５％ずつの人口減少の影響を受け需要状況は非常に厳しい。人口減少が最も大きな課題と考えている。

委員　＝国、県、市の公共事業は減少している中で、休日取得向上、賃金上昇を行っていかなければならない。公共事業に頼っていると、社会や政治状況に左右されるため、左右されない方法について考えていかなければならない。人口減少の影響もあり当団体の参加企業数も減っている。

委員　＝衆議院選挙では消費税をなくすという話も出ているがどうなるか分からない。65歳以上の方が５割近くの人口構成の現状において、当団体のメンバーも高齢化している。そのため、活動内容も変化してきている。物価も上がっており、日常生活も大変である。

委員　＝最低賃金はコロナ禍に比べたら上向いている。先ほどの話にもあったが、人口減少の影響により働き手が不足している現状がある。地元での若い人の働き手が不足していることから、組織の役員についても、なり手不足という現状がある。

委員　　＝当地域については、新聞やテレビで報道されているような経済状況がよいという状況ではないと感じている。企業の設備投資については、力のある企業も控えており、先を見て慎重になっていると思われる。物価が高くなっている割に個人のサラリーが増えているという実感もない。人口についても、40 年前と現在とでは、大きく減少している。先ほど、将来負担比率の説明もあったが、人口減少のことを考えると決して楽な状況ではない。報酬審議についてもこの部分を含めて審議していただきたい。

委員　　＝資料の市の財政計画にもあるが、年々投資的経費が減っている。経営的には苦しいが、物価高騰、人件費の上昇という現状があるので、会社役員の人件費を削ってでも従業員の賃金を上げていかなければならない。このまま投資的経費が右肩下がりとなるようであれば、経営が成り立たなくなっていくのではないかという懸念がある。糸魚川市の財政状況については、単年度収支が黒字となっており、単年度収支が黒字であっても投資的経費が下がっていくという見通しであるため、この先不透明であると感じている。

委員　　＝全国各地で特別職や議員の不祥事がクローズアップされている。糸魚川市において、このようなことが表沙汰になっているかどうかを確認させていただきたい。

事務局　＝行政側としては、現時点で起こっている事例はない。

事務局　＝新聞等でも報道されているが、当市議員が不適切な行動を行ったということで、昨年の 12 月定例会において、辞職勧告決議を受けている。
有権者である市民の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしており、大変申し訳なく思っている。議会としてもそういった議員の不適切な行動に対して辞職勧告決議を行うことで、議会としての意志を示しているという状況である。

委員　　＝一昨年、議員のハラスメントに対するハラスメント条例を新潟県で初めて制定したが、その後の検証等は行われているか。

事務局　＝毎年一回、職員及び議員に対してアンケートを実施している。
昨年は、ハラスメントが少し減ったという結果が出ており、今年度については、現在アンケートを実施している。結果が出たら検証を行いたいと考えている。

委員　　＝ハラスメント関係は、やっている側と受けた側との間の温度差がある場合があるため、ハラスメントかどうかの判断は非常に難しい。ある程度、弱者の方に目を向けて対応することも必要ではないか。

会長　　＝皆様から、地域の社会経済動向や賃金動向について、それぞれの立場でご発言いただいた。諮問された「市長、副市長及び教育長の給料の額」、「議員報酬の額」、「議員の政務活動費の額」について、引上げか据置きか、引下げについて審議を行いたい。
審議を行う前に、近年一般職の給与が大きく引き上げられた状況があるが、一般

職の給料が特別職の額と並ぶというような状況は生じていないか。

事務局　＝年収ベースで一般職の給料額が特別職の給料額に近づいている例もある。
会長　＝そのような状況も踏まえながら、皆さんから引き上げるべきか、据え置くべきか、引き下げるべきか、ご意見をいただきたい。

委員　＝市長、副市長、教育長は休日に関係なく勤務しており、出張などもある。この場合の手当は別に支給されるのか。

事務局　＝一般職であれば、時間外勤務手当などあるが、特別職はない。
委員　＝そう考えると、市長、副市長、教育長は大変な激務だと思うので多少引き上げてもよい。議長、副議長、議員については、活動日数から見ても据置きがよい。

会長　＝補足であるが、特別職の勤務に応じた報酬以外に、旅行にかかる旅費は別に支給される。

委員　＝市長、副市長、教育長は夜も昼もない、土日もなく働いているということを考えると引上げの方向でよい。議長、副議長、議員については、活動日数を考えると妥当であるのかどうか、若しくは、報酬が上がることでモチベーションが上がる、又は議員になろうという優秀な方が増えるのかどうか、という部分については、分からない部分ではある。

委員　＝市長、副市長、教育長については引き上げてもよい。
一般職については、県の人事委員会勧告により引上げになるのか。

事務局　＝県の人事委員会勧告が毎年 10 月くらいに出る。昨年の 12 月に既に条例改正を行っており、一般職員については４月に遡って給料や賞与の額が上がっている。

委員　＝資料に掲載されているのは、平均的な議員の活動日数であるが、この他に個人的な活動も含めた見えない部分というのが多々ある。議員の活動については年間を通して格差があり、評価は選挙でしていただくしか方法がない。議会でも、活動内容が見えにくいという意見を議員さんへ伝えていただき、より支持されるような活動方法へと持っていっていただきたい。

委員　＝市長、副市長、教育長については、給料を上げるべき。副市長は市長の代理として様々な行事等に参加されていることを考えると、市長と副市長との給料の差が大きい。議員に関しては、今若い議員が多くなっていることを考えると、少しでも上げていかないと今後の議員のなり手にも影響してくるのではないか。

委員　＝民間でいうと、市長、副市長、教育長は取締役社長や役員に該当する。365 日 24 時間働き、市のために PR、ご努力をしていただいている中で報酬については、皆さんと同じく引上げということでよい。議員報酬については、今後の PR や広報活動などの内容により判断するのが妥当で、現時点で上げる、下げるの判断は

難しい。政務活動費については、本来、市民のため市政のための研究活動、民間でいえば事業活動計画を作成するための費用であると考えるが、意外と広報費が多いと感じた。もう少し、調査研究を行い、新たな市のための政策を考えるための費用として使っていただく割合が増えるといい。

委員　＝市長の給料については、自分が思っていたよりも少ないという印象。皆様が引き上げてもよいとおっしゃっていたので感覚としては間違っていない。仕事に見合った給料を受け取るという意味では、特別職は引上げでよい。

会長代理　＝これまでの報酬審の経過が記載されているので、参加されている経済界の皆様の意見を聞いて判断したい。特別職の報酬についてだが、市内の経済状況は厳しいという中でも経済界の皆さんが引上げということであれば、引上げでよい。議員報酬については、若手の皆様に議員に参加していただいて、議会活動を活発にしていただくことで引き上げてよいと考える。議員は議会に出ることだけが議員活動ではない。日常生活の中で地元の意見を聴くことも議員活動であるので引上げでよい。政務活動費については、広報だけではない使い道を考えてほしい。

委員　＝議員定数を減らせば増やしてもよい。
人口減少が進んでいるので、人口に見合った議員定数とすれば報酬を引き上げてもよい。

委員　＝人口で15位、面積で６位、財政力指数で10位と20市の状況を考えると13位くらいが適当で、１％くらいの上げ幅が妥当。

会長　＝皆さんの意見をまとめると、市長、副市長、教育長の給料の額は引上げ、議員の報酬については、政務活動費も含めて、引上げ、据置き、の二通りの意見がある。議員定数については、令和３年から20人から18人の減となっている。

事務局　＝令和３年の選挙から議員定数が18人に減となっている。その後も議員定数についての見直しが議会内で出ているが、現時点では具体的に見直しするという議論にはなっていない。
議員活動が見えにくいという意見については、議会内においても課題として捉えてきていた。政務活動費については、交付額以上に使用している場合は、資料には掲載されておらず、この部分については、議員の個人負担となっている。広報費が多くなるのは、支出内容として明確であり、表に出てきやすいという側面もある。これら以外でも調査研究を行っている場合もあるので、そういったものについても伝えていける方法を考えていきたい。

会長　＝議員定数については、令和３年に削減してからも、人口は毎年減少している。当時と比べて５年ほど経っているため、現時点の議員定数が人口に見合ったものであるかどうかという実態もある。こういったことも含めて議員の報酬についていかがか。

会長　　＝政務活動費は、県内他市と比べると高いほうなので、政務活動費を下げて報酬を若干上げる方法もある。政務活動費は領収書もいる、使い道も限定される。それよりも報酬としたほうが、使い道が自由なお金が増えるため、議員としても活動の幅が広がるのではと感じている。

委員　　＝政務活動費の実績をみると、その使い道については、広報が多くを占めているという現状に疑問を感じる。議員定数を削減したら引き上げるとしたほうがよい。

会長　　＝中間集約として、市長、副市長、教育長の額は引き上げる、議員報酬額、政務活動費は据え置くという答申の方向性でよいか。

（「異議なし」の声あり）
（事務局：報酬引上げ早見表を配布する）
委員　　＝一般職の給与改定率（2.55%）と同じくらいでよいのではないか。
会長代理　＝特別職の報酬が一般職の給料の最高額を上回るのは何パーセント引上げした場合か。
事務局　　＝１％である。
委員　　＝一般職の改定率と同じくらいでよい。議員は 18 名いるが、特別職は 3 名だけなので改定率が多少高くてもよい。

委員　　＝20 市中の他市との関係を考えると、一律に引き上げると他市との順位、整合性が崩れるので一律の引上げでなくてもよいのではないか。

委員　　＝仮に教育長を１％上げると他市との比較の順位がどのようになるのか。
事務局　　＝教育長を１％上げても 10 位の五泉市を上回らない。一般職に倣って 2.5%程度上げたとしても五泉市を上回らない。

会長　　＝率については、一般職の人事委員会勧告に準じて 2.5%引き上げてもよいという意見があるがいかがか。具体的には、市長が 844,000 円、副市長が 648,000 円、教育長が 592,000 円である。このアップで意見集約してよいか。

委員　　＝人口規模、財政規模を考えると 20 市の中で 12 位から 13 位くらいが妥当ではないか。人口、面積共にかなり大きいが特別職の報酬についてはかなり抑えている市もある。財政状況などが影響していると考えられる。

会長　　＝県内 20 市の中で順位の変動がない上げ幅は１％程度になる。
事務局　　＝市長、副市長、教育長を１％程度上げると順位については 12 位から 13 位くらいとなり、かつ先ほどの特別職の給料を一般職が上回ると想定される事態も解消できる。

委員　　＝今回、議員を据置きとしたため、１％程度の引上げがよいのではないか。
会長　　＝これまでの意見をまとめると、20 市の状況、人口規模、職員数の規模、財政状況を考えると１％程度の引上げがよいと考えるがいかがか。

（賛成の意見あり）

会長　　＝それでは、特別職について１％程度の引上げ、議長、副議長、議員の報酬は据置き、政務活動費の額についても据置きとさせていただきたい。

事務局　　＝結論が出たので、会長から後日、市長に答申を行いたいので、会長については、２月３日火曜日の午後２時までに、市役所４階の応接室までお越しいただきたい。

４　その他　　なし

５　閉　　会（15：40）